

神奈川県立博物館発掘調査報告書

第 7 号

間 口 洞 窟 遺 跡

本 文 編

A REPORT ON THE ARCHAEOLOGICAL EXCAVATIONS
BY KANAGAWA PREFECTURAL MUSEUM

No. 7

MAKUCHI CAVE (1)

TEXT

神奈川県立博物館

KANAGAWA PREFECTURAL MUSEUM

Naka-ku Yokohama, Japan.

1973

序

間口洞窟遺跡の発掘調査は、当館の考古部門における地域研究の一環として実施したものであります。

さきに、調査報告書の一部として資料編を完成いたしました。このたび本文編を刊行するはこびになりました。

刊行にあたり、調査に格別のご協力を賜った京浜急行電鉄株式会社、京急興業株式会社、三浦市教育委員会、三浦市文化財保護委員 浜田勘太氏、横須賀考古学会、各大学考古学専攻学生および地元の方々に厚くお礼申し上げます。

昭和 48 年 3 月

神奈川県立博物館長

土 屋 武 人

本文編目次

1 間口洞窟遺跡の調査について	1
2 遺跡の位置	1
3 調査の概要	2
4 結 び	12

挿 図 目 次

第1図 三浦半島洞窟遺跡分布図	19
第2図 間口洞窟遺跡付近地形図	21
第3図 I—II 断面実測図・洞窟実測図	23
第4図 遺物実測図(灼甲・灼骨)	25
第5図 " (骨角器)	27
第6図 " (石器・土製品)	29
第7図 " (石器・石器)	31
第8図 土器拓本・実測図	33
第9図 土器拓本	35

調査主催者……………神奈川県立博物館長 斎藤 太次郎

調査期 日……………第1次調査・昭和46年3月11日～17日

第2次調査・昭和46年8月17日～30日

発 掘 担 当 者……………神奈川県立博物館主任学芸員 神 沢 勇 一

報 告 書 執 筆……………神奈川県立博物館主任学芸員 神 沢 勇 一

1. 間口洞窟遺跡の調査について

三浦半島南半部には、海岸線に沿って、約30箇所の洞窟遺跡が存在する(第1図)。それらはいずれも海蝕洞窟内に形成され、弥生時代から奈良時代に至る間の遺跡が大部分を占めるが、中世、近世の遺跡もあり、同じ洞窟に各時代の遺跡が重複している場合が多い。

この地域における洞窟遺跡は、大正13(1924)年、赤星直忠、小松真一らによる横須賀市鴨居鳥ヶ崎洞窟遺跡の調査で、はじめて明らかにされ、そのご赤星直忠、浜田勘太、横須賀考古学会により同種遺跡の発見と調査研究が行なわれた結果、弥生時代の遺跡はおもに生活址、古墳時代以後の遺跡は一般に埋葬址であることが確かめられた。特に昭和23~26(1948~1951)年に赤星直忠が行なった調査は、三浦半島における洞窟遺跡研究の基礎をなすものとして待筆さるべきものである。しかしながら、それらの洞窟遺跡のあり方や各時代の生活形態については、まだ多くの問題が残されている。⁽²⁾

間口洞窟遺跡の調査は、以上の問題の解決と、この地域の洞窟遺跡の性格を一層明らかにする目的をもって計画したもので、第1次調査を昭和46(1971)年3月11日~17日に、第2次調査を同年8月17日~30日に実施し、幸い良好な結果を得ることができた。調査結果や出土資料については、更に検討を要する点が少なくないが、ここにとりあえず概要を報告し、責めを果たしたい。

なお、本遺跡は既に昭和24(1949)年、赤星直忠によって一部分調査されており、弥生時代後期、古墳時代、奈良時代、鎌倉時代および江戸時代の複合遺跡であることが報告され、出土土器については、かって筆者が分析を試みたことがある。⁽³⁾

また、第1次ならびに第2次調査ののち、さらに本遺跡の調査を継続する必要を認め、昭和47(1972)年3月に第3次調査を、同年8月に第4次調査を実施した。その結果、さきに刊行した資料編の記載に一部補足訂正を要する点があるので、資料編正誤表と一括し、18頁に掲載した。

2. 遺跡の位置

間口洞窟遺跡は、三浦半島先端部の東南端に当たる神奈川県三浦市南下浦町松輪(字間口)489番地の1に存在する(第2図)。

付近には大浦山、さくら浜、剣崎南などの洞窟遺跡があり、また本遺跡の南約50mの地点に

はかつて間口B洞窟遺跡があったが、道路拡張工事のさい消滅した。

間口洞窟は東京湾から更にくれこんだ小さな湾の奥に位置し、剣崎灯台をのせた標高30mの海岸段丘の中腹に、東向きに開口している。この段丘は凝灰岩、泥岩、砂岩の互層からなり、洞窟はその崖面の断層の部分が波蝕を受けて形成されたため、横断面は縦長の平行四辺形にちかい。壁面は約60°の傾斜を示し、洞口部において幅4m、高さ6mの規模をもつ。深さは現状で約10m、埋没部分を加えると僅に16~18mに達するものと思われ、三浦半島では比較的大型の高蝕洞窟に属する。現汀線からの直線距離は約60m。遺跡の生活面下端と海面との高度差は約5.5mである(図版1-1)。

3. 調査の概要

(1) 層序ならびに各層の状態

調査は、洞窟主軸と直角に、右壁から左壁まで通した幅2m単位の発掘区Ⅰ~Ⅴを設けて進めることとし、第1次、第2次調査ではⅠ区を発掘した(第3図)。

Ⅰ区においては堆積層は13層(1層~13層)に区分でき、12層以外は全面に堆積していたと考えられるが、壁寄りの部分は遺構の重複による混乱と以前の発掘箇所にかかるため、原状が著しく損なわれ、特にⅡ区側に著しい。第3図にⅠ~Ⅱ区断面を示した。この部分では、左壁側に大きな落ち込みが存在する。落ちこみはⅡ区のわずか手前で始まり、上端は以前の調査による攪乱部と認められたが、下半部については各層の堆積状態から、発掘調査箇所か否か判別し難かったので、一応、性質不明の落ち込みとして扱った。そのご第4次調査でⅡ区を発掘した結果、下半部も以前の調査箇所にかかることが判明したため、資料編P5「層位説明図」を本編第4図のように訂正した(なお、2層と4層は、Ⅰ~Ⅱ区断面付近では一時消失し、実測図には現われていない)。

Ⅰ区の層序ならびに各層の状態は次のとおりである。

1 層

表土(20~30cm)。褐色粘土質土を主とする流入土で、状態が場所により多少異なる。

この層では江戸時代陶器破片、鎌倉時代青磁破片および土器破片少数が出土し、右壁に接して、この層の下端から5層まで掘り込んだ鎌倉時代土壇築(群?)があり(0号墳墓)、土器・灯明皿30以上、鎌と思われる鉄器破片1を作った。

2 層

混貝砂層(3～5cm)。こまかく破砕した貝殻片を含む黄褐色の砂層。海砂が堆積したと考えられる層で、遺物を包含しない。

3 層

破砕岩塊層(20～30cm)。落磐した岩塊が風化、破砕して生じた人頭大、ないしこぶし大の小岩塊を主体とし、少量の灰褐色粘土質土が混じた層。遺物を包含しない。

4 層

灰褐色粘土質土層(5～10cm)。落磐した岩塊が風化、破砕して生じた小岩塊をわずかに含む灰褐色粘土質土層で、それらの比率が異なる点を除き、3層との間に本質的な差はみられず境界も明瞭でない。この層からは因分式または真間式土器、和泉式土器、五領式土器の小破片がわずかに出土したが、出土状態からみて、明らかにのちの混入と認められる。

5 層

第1灰層(20～25cm)。粘土質の土砂を多量に含む黒色の灰層。真間式土器、和泉式土器および型式不明の土師式土器破片が少数混在し、右壁に接して因分期の墳墓(1号墳墓、図版4-1)が存在した。左壁側には、壁沿いに黒色有機物が充満した幅約90cmの帯状の落ちこみ(1号ピット)があり、真間式土器の破片数個と和泉式土器、五領式土器の破片がかなり集中的に出土したが、その性格は明らかでない。

6 層

岩塊層(30～40cm)。大型の落磐岩塊からなる層で、遺物を包含しない。ただ、1号墳墓直下に副葬品と認められる坏形土器1(図版21・第9図-54)が、岩塊のすき間に転落した状態で存在し、下端からは3号墳墓の副葬品と思われる異形角器1が出土した(図版7-1、15-18)。

7 層

第2灰層(15～20cm)。粘土質の土砂を多量に含む黒色の灰層。状態は5層と同じであるが6層によって明瞭に区画され、和泉式土器、五領式土器破片が散漫に出土した。

この層では、右壁に接して鬼高期の墳墓(3号墳墓、図版5-1)があり、坏形土器3、直刀茎部破片1が伴出した(図版21・第9図-55-57、図版19-44)。この墳墓は部分的に8層を10cm前後掘りこんでいる。さらに3号墳墓直下にも、7層下端から8層に達する土壌墓(4号墳墓図版5-2)が存在し、笥形角器1が伴出した(図版7-2、15-22)。4号墳墓の時期は、3号墳墓に覆われているので鬼高期以前であることは明らかであるが、笥形角器は鬼高期

から現われるので、同期に属する可能性が大きい。また、この部分においては、Ⅱ区寄りの右壁から約43cm離れた4号墳墓葎七上面に、均甲2が重なっていたような状態で出土した(図版6-②、図版12・第5図-3、図版13・第5図-4)。均甲が4号墳墓に伴うものか否かは出土状態からは判定しがたい。それらを特に埋置した形跡も認められなかったが、少なくとも、単に放棄したものは考えにくい状態であった。

左壁側では8層にかかる兎高期以後の墳墓(2号墳墓)が存在した。この墳墓はのちに設けられた土墳墓(5号墳墓)により破壊を受け、敷石の一部が残存するにすぎない(図版4-②)。

8 層

第1混貝灰層(50~60cm)。薄い白色灰層と砂・貝殻を多量に含む黒色灰層とが、互層をなして、無数に堆積した層。断面は白と黒の特長的な縞目を呈する。いずれの灰層も厚さ5~15cm、長さ2~3mであるが、黒色灰層の方が一般に厚い(図版2, 3)。

白色灰層は固くしまった純粋な灰層で、成分中に、炭酸カルシウム(CaCO₃)を多く含む。遺物はきわめて少なく、鉢形土器破片がわずかに出土したにすぎない。黒色灰層は砂、貝殻、魚骨等を多量に含んだ貝塚状の層で、遺物も大部分ここから出土した。この層を黒色灰層と呼ぶのは適当でないが、いまはとりあえず、仮称的に使用することにしたい。なお、8層ならびに8層と同じ状態を呈する10層中の自然遺物は、P.15表1に示したとおりであり、層による種類や量の差はほとんど認められない。

8層は弥生時代後期の層で、洞窟壁面に接した部分は古墳時代の墳墓群によって破壊されており、また、たいらに掻きならした形跡が各所に存在した。この層の上半部では、前町式土器弥生町式土器および久ヶ原式土器が混出し、下半部では久ヶ原式土器が単純に出土したが、上半部と下半部の境界は明瞭性を欠く。土器破片以外の出土遺物には、銚形角器6、離頭銚形角器2、銚形骨器1、針形骨器1、尖頭形骨角器4、異形骨角器3、骨角器破片4、泡丁形貝器(貝炬)23、搔器形貝器(貝刃)14、銚形貝器(貝鎌)2、指輪形貝器(貝輪)1、貝器破片1、鉄形石器(磨製石鎌)1、礫器1、灼骨1および鹿角断片15がある(P.16表2)。

9 層

灰緑色砂層(8~15cm)。比較的きめのこまかい砂からなり、貝殻、遺物その他を全く包含しない。

10 層

第2混貝灰層(30~40cm)。薄い白色灰層と砂・貝殻を多量に含む黒色灰層とが、互層をなして堆積した層。状態は8層と同様であるが、右壁から1m付近まではかなり軟弱であった。

この傾向は8層下端と9層にも認められた。

10層は弥生時代中期の層で、宮ノ台式土器が単純に出土したが、数は少ない。土器破片以外の出土遺物には、鎌形骨器1、針形骨器1、釣針形角器1、庖丁形貝器（貝庖丁）12、搔器形貝器（貝刃）4、三角形貝器1、搔器形石器1、礫器3および使用痕を有する石1がある（P16表2）。

11 層

黄褐色混貝土層（3～5cm）。少量の貝殻を混ざるローム質土層。10層の焚火による熱で赤く変色した部分が点在したほか、炉址と思われる焼土が3箇所認められた。

この層は10層と同じく弥生時代中期の層で、宮ノ台式土器が単純に出土したが、数は非常に少ない。土器破片以外の出土遺物には、礫器3がある。

12 層

褐色粘土質土層（10～20cm）。かなり赤味をおびた粘土質の土層で、右壁に接して部分的に存在した。遺物の出土はない。

13 層

黄褐色ローム質土層（150～180cm）。関東ローム土の二次的堆積層で、洞窟底面上に直接堆積している。上面は8°前後の角度をもって右壁側へゆるやかに傾斜する。中央の部分は固く踏み固められ、竪穴住居地の床面にちかい状態を示し、部分的に熱による変色が認められる。

この層は堆積層の基盤をなしており、遺物を全く包含しない。

各層の状態を見ると、以上のように1層から7層までは墳墓が著しい存在を示している。この部分では5層と7層の黒色灰層の性格や、ごく少数ながら、各型式土器破片の出土に疑問がいくぶん残るが、少なくとも生活地としての積極的な形跡はない。

これに対して8層から11層までは、貝塚状を呈する混貝灰層の堆積をはじめ、焼土の存在、各種遺物の出土などにより、明らかに生活地であることが知られる。なお、8層以下の各層は0—I区断面においても厚い堆積を示し、一部洞窟外へ達していることがわかる。また混貝灰層は、洞口から約8m奥にある崩壊箇所にも断面が露出していたが、この地点ではかなり薄くなり、互層の状態も不明瞭であって、二次的堆積と認められた。したがって他遺跡の場合と同様に、混貝灰層は主として洞口部に厚く堆積し、そこが焚火の場所であったと考えられる。異常に厚い灰層を形成するほどの焚火が、洞窟外をさげ、ことさら洞口部で行なわれた点は、特に注意されなければならないところである。

(2) 墳墓ならびに副葬品

I区に存在した遺構としては、古墳時代以後の墳墓6基がある。

それらの時代別は鎌倉時代1基(0号墳墓)、奈良時代1基(1号墳墓)、古墳時代3基(2号墳墓, 3号墳墓, 4号墳墓)、時代不明 1基(5号墳墓)で、形式別では土墳墓3基(0号墳墓, 4号墳墓, 5号墳墓)、積石墳墓3基(1号墳墓, 2号墳墓, 3号墳墓)となっている。

各墳墓は、いずれも一部0区あるいはII区にかかり、また3号墳墓, 4号墳墓以外は重複による擾乱が激しく全体の形状を把握しがたいため、ここでは簡単な説明を加えるにとどめることにする。なお副葬品はP17表3に示したとおりで、きわめて少ない。これは擾乱による散逸もあると思われる。

0号墳墓

右壁に接して存在した鎌倉時代の上墳墓。後世の擾乱をうけ、大部分破壊されている。墓壇の幅は残存部から推定して1~1.5m、深さは0.5~0.7m程度らしく、墓壇が浅いので、盛り土で覆われていた可能性がある。なお、土壇下半部は壁沿いに断続的に存在し、0区およびII区へ続くような形跡も認められ、多数のかわらけの出土も、数基が複合したことを示すものかも知れない。

覆土中には人骨が散乱状態で存在し、0区に近接した地点では、完形または完形にちかいかわらけ6, 灯明皿1が、50cm四方の範囲から、まとまって出土した。

1号墳墓 (図版4-1)

右壁側5層中に存在した積石墓。0号墳墓の墳底にかかるため、かなり擾乱を受けている。

壁面の凹所に寄せて設けられ、一部がII区にかかる。1号墳墓は5層を10~15cm掘りこんだのち、10×15~30×40cm大の岩塊を敷きつめ、遺骸を置いたのち、岩塊を積んで覆った形式である。敷石面の平均レベルは-0.5mである。

敷石面には人骨が散乱状態で遺存していたが、これは0号墳墓の墳底が及んだためで、埋葬状態を察知できない。遺体の個数は骨の量から1体と考えられる。

洞窟中央側の敷石木端部直下においては、6層中に国分式土器に属する坏形土器1(図版21・第8図-54)が、岩塊の間に転落した形で存在した。器面に黒色灰層の付着があり、出土位置からも、1号墳墓に伴う副葬品と認められる。

2号墳墓（図版4—(2)）

左壁に接して存在した積石墓。5号墳墓によりほとんど破壊され、敷石の末端が列状に残存するにすぎない。敷石は8層上面を20cm前後掘りこんだのち、 $10 \times 15 \sim 20 \times 25$ cm大の岩塊を敷きつめている。

敷石のすき間に人骨の破片が数個認められた。

壁面から木端までの距離は1.2m、残存部の全長は約1.7mあり、 1.5×2 m前後の規模をもつ墳墓であったと推定される。敷石面までの平均レベルは-3.38mである。層位的には3号墳墓とほぼ同じと言ってよい。

敷石のすき間に人骨破片が認められたが、副葬品は出土しなかった。

3号墳墓（図版5—(1)）

右壁7層中に存在した積石墳墓。この墳墓も敷石上に遺骸を置いたのち、岩塊で覆う形式であって、1号墳墓の直下であり、同じく壁面の凹所に寄せて設けている。一部Ⅱ区にかかるが第4次調査の結果、平面規模は 3.2×2.1 mであることが確認できた。

敷石の大きさは $15 \times 20 \sim 42 \times 35$ cm大で、海岸の転石の使用も認められる。敷石面は東側にかなり傾斜し、平均レベルはⅡ区側で-3.02m、0区側木端付近で-3.12mである。

遺骸は1体、頭部を洞口側に向けた伸展葬であるが、落盤の影響で骨がかなり散乱し、遺存状態が悪い。

洞窟中央側木端の敷石上には、鬼高式土器に属する坏形土器3個（図版21・第8図—55～57）が副葬されていた。そのうち57は、内面に21本の放射線状の暗文がある。また敷石面に接する6層下部出土の異形角器（図版15・第5図—18）も出土位置からみて、3号墳墓に作る副葬品と認められる。器面を美しく研磨し、中央に長方形の穴をあけた鹿角製品であるが、用途は明らかでない。

4号墳墓（図版5—(2)）

3号墳墓直下に存在した土墳墓。平面は扁円形を呈し、規模は 1.8×1.6 m、深さ約0.6mで、7層下端から8層まで掘りこんであり、一部Ⅱ区にかかる。上端はやや鮮明さを欠くが、平均レベルは-3.60mである。

覆土中から人骨が雑然とした状態で出土し、特に擾乱を受けた形跡が認められないにもかかわらず、骨の数が著しく少ない点が注意をひいた。

副葬品としては寛形角器1（図版15・第5図—22）と直刀基部と思われる鉄器破片1（図版19—44）が出土した。寛形角器は直角を寛形に磨きあげたもので、両端が装飾的に波状に作ら

れている。鉄器破片には、直径約0.2cmの紐が巻き付けられたような状態で附着しているが、材質は明らかでない。

5号墳墓（図版4—②）

左壁に接して存在した土墳墓。7層から10層にかけて掘りこまれ、2号墳墓を破壊している。上端は不明瞭で、両端も擾乱を受けて原形をとどめないが、8層上面の位置における形状から平面は長楕円形にちかい形を呈し、規模は幅1m、長さ2m、深さ60cm程度であったと推定される。墳底には10×15cm大の礎からなる長さ1.8m、幅0.9mの敷石が設けられていた。敷石面はほぼ平坦で、平均レベルは-3.70mである。

この墳墓からは副葬品は出土しなかった。

（3）各層出土遺物

〈1〉1層～7層の遺物

墳墓副葬品以外の遺物は土器破片と灼甲2例があるだけで、きわめて少ない。（P17表3）

土器（図版22、第8図）

4層、5層および7層から数型式の土器破片が散漫に出土した程度で、5層と1号ピット中に五領式土器がやや目立ったほかは、特別な傾向は認められないので、型式と器形の種類を挙げるにとどめる。

国分式土器または真間式土器（4層、5層）……………鉢形土器。

和泉式土器（4層、5層、7層）……………壺形土器、埴形土器、鉢形土器。

五領式土器（4層、7層、1号ピット）……………壺形土器、台付鉢形土器、器台形土器。

灼甲（図版12、13・第4図—3、4）

2例。アカウミガメの甲羅を厚さ0.3～0.4cmの板状に削り、甲羅の内側の面に長方形の小穴をほりくぼめ、その中に十字形の灼痕を付けたもの。

3は完形、4は一部欠損しているが、いずれも長方形の一端を多少そぎ落としたような形を呈する。ふちは刃物で整形したうえ、粗く研磨している。小穴は縦0.6cm、横0.8cm、深さ0.2～0.3cm前後で、この部分では甲羅の厚さは0.2～0.5mmにすぎない。3では34個、4では現状において43個の小穴がみられ、配列は規則的である。反対側の面は、全体がなめらかに磨かれており、十字形の灼痕の交点を中心に、細い焼けひびが生じ、焼けて穴のあいた箇所が認められる。なお小穴は輻のせまいのみ状の工具でほつたらしい。

〈2〉 8層～11層の遺物

この部分ではP16表2に示したように、8層、10層（第1混貝灰層、第2混貝灰層）の黒色灰層の部分を中心に、多種類の遺物が出土し、また8層を掘りこんだ墳墓の覆土中からも、これらの層に含まれていた遺物が混入していた。8層出土遺物は弥生時代後期、10層・11層出土遺物は弥生時代中期に属するが、種類ならびに形状に、時期による相違が認められないので一括して扱うことにする。

土器（図版23、24・第9図）

8層では前野町式土器、弥生町土器および久ヶ原土器、10層・11層では宮ノ台式土器が出土したが、そのうち前野町式土器はごく少ない。

各型式とも器形は甍形土器と鉢形土器に限られると言ってもよく、しかも鉢形土器が一般の遺跡の場合よりも、はるかに多い点に著しい特長がある。

灼骨（図版11・第4図—1、2）

2例。1は鹿の肩胛骨、2は肋骨を使用したもので、いずれも、いままでに知られている諸例と異なる点はない。

1は一部欠損している。現状において、表面に15個、裏面に1個、右側面に4個の灼痕が認められるが、本例の灼痕は灼き方が弱いため鮮明さを欠く。2も両端が欠損した断片で、現状において、片面に4個の灼痕が認められる。

鋸形角器（図版14・第5図—9、11、12、13、第5図—111）

8例。数本を組み合わせて使用する鋸頭4例(9, 111)と、単独で使用する鋸頭4例(11, 12, 13)があり、いずれも鹿角製である。

前者は細身で、反りがあり、整形は比較的よい。後者は鹿角の幹の部分で製作した大型の鋸頭で、両側面に逆刺が付く。先端および逆刺の部分を研磨しただけで、側面には鉄器による鋭い切削痕が残されている。

離頭鋸形角器（図版15・第5図—14、15）

2例。いわゆる離頭鋸である。先端に鋸先きを挿みこむ形式であるが、切りこみの方向は、それぞれ異なり、また15には鋸先きを固定するための紐穴がみられる。胴部の紐穴は14が2個、15が1個で、15では紐穴の手前に浅い溝をほりこんでいる。

尖頭形骨角器（図版14—10）

4例。先端だけを研磨、または切り削って尖らせた粗製の骨角器である。10以外の3例は、器形が組合わせ式鋸頭に類似し、鋸頭として使用されたものと考えられる。

鎌形骨器（図版14・第5図-7, 8）

2例。鎌として使用されたものと考えられる。7は、造りが精巧で、身の断面が菱形を呈する。8は粗製で、一部に骨の原形をとどめている。精粗の差は、時期の差よりも用途が多少異なるためと思われる。

針形骨器（図版15・第5図-5, 6）

2例。精製品と粗製品各1例で、5は尖頭器に含めた方が適当かも知れない。6は鉾に類似するが、基部に固定のためのくびれ、その他の加工が認められず、装身具（髪飾り?）と思われる。

釣針形角器（図版15・第5図-16）

1例。逆刺のない形式である。軸は長く、まっすぐに伸び、いままでに洞窟遺跡から出土した諸例にみられない形を示している。

異形骨角器（図版15・第5図-17, 19~21）。

4例。用途を察知しがたい骨角器を一括した。4例中3例が鹿角製である。

庖丁形貝器（貝庖丁）（図版17, 18, 19・第6図-29~37, 第7図-116）

43例。アワビの殻を加工した刃器で、器形は半月形または長方形を呈し、片側が刃になっている。

胴部に2個の紐穴をあけたもの（29, 30, 33~36, 116）と紐穴を欠くもの（31, 32, 37）とがある。破片が多いため正確な数字を示すことができないが、各部の形状からみて、前者が約3分の2以上を占めることは誤りない。素材はアワビの腹縁の部分を使ったものが大部分で37は器形、素材ともやや異例に属する。刃は片刃で、主として貝殻の表側から研磨を加えて付加しているが、腹縁をそのまま刃とした例（29）もある。

庖丁形貝器（貝庖丁）のうち紐穴を有するものは庖丁形石器（石庖丁）と酷似しており、その模倣品とみられる。なお、紐穴のないものには、両端に紐掛けのための凹所が設けられた例が多い。

刃部、紐穴または凹所には、使用による損耗が明瞭に認められる。

搔器形貝器（貝刃）（図版16・第6図25~28, 第6図-112~115）

21例。二枚貝の腹縁に、こまかい打ち欠きを加えて、刃を付けた刃器。

刃幅の広いもの（25~28）とせまいもの（112）とがあり、後者が多数を占める。これらは形状、製作手法とも縄文時代の貝刃との間に差を認めたい。素材は21例中、ハマグリ17例、オキシジミ3例、ミルグイ1例となっている。

鎌形貝器（貝鎌）（図版16・第6図—23, 24）

2例。無茎の鎌形石器と酷似した器形を示す貝器で、明らかに、その模倣品と認められる。

2例ともアワビを素材としている。23は鼓の湾曲を残し、器体の湾曲が著しい。24は、それよりも造りが精巧で湾曲をもたず、また尾部両側の突出部には、両面に2条の刻線がある。胴部の穿孔はいずれも両面から行なわれている。

三角形貝器（図版19・第6図—39）

1例。鎌形を呈する小型の貝器であるが、全体がぶ厚い造りで、鎌としての機能を有するとは認められず、用途は不明である。素材はアワビである。

指輪形貝器（貝輪）（図版19・第6図—40）

1例。ウノアシ科に属する貝殻の頂部を欠きとり、上下両端に研磨を加えて整形した貝器。部分的に、使用の結果生じたと思われる損耗が認められる。

錘形上製品（図版19・第6図—42, 43）

2例。いわゆる土錘で、器体が球形にちかいものと紡錘形にちかいものが、各1例ある。遺物包含層中の出土ではないが、形状からみて、一応、弥生時代に属すると見做してよいであろう。

鎌形石器（磨製石鎌）（図版20・第7図—45）

1例。先端約2分の1の破片で、器形は一般の磨製石鎌と同じであるが、身幅と厚さが幾分まざる。素材は粘板岩である。

搔器形石器（図版20・第7図—46）

1例。刮片の周囲に敲打を加えて整形した小型の石器で、器形は両端が丸味をもった長方形を呈し、一端に刃が付けられている。片面は自然面のままである。

碌器（図版20・第5図—47～52）

8例。碌の一部に敲打を加えて製作した定形的でない石器を一括した。主として敲打器の機能を有するもの(47, 52)と刃器の機能を有するもの(48～51)に大別される。斑礫岩、砂岩、硬砂岩等が素材になっているが、それらは間口洞窟遺跡付近には産出しない種類である。

なお、碌器ではないが、扁平な碌の片面に、搔き傷を残すものが1例出土している（図版20—53）。おそらく、なんらかの台に使用されたと考えられる。

その他の遺物

骨角器破片5例、貝器破片2例があるが、器形や用途を察知しがたい。それ以外では、鹿角断片17例がある。いずれも枝の部分で、根元に鉄器による鋭い切断の痕跡がみられる。

4. 結 び

既に述べたように、間口洞窟遺跡は古墳時代以後の埋葬址と弥生時代の生活址とが重複し、時代により、洞窟の利用形態が著しく異なっている。

第1次ならびに第2次発掘調査の結果としては、古墳時代に属する灼甲の存在と、本洞窟遺跡の年代が、いままで考えられていたよりも1時期古く、弥生時代中期までさかのぼることが明らかになったほか、弥生時代の生活形態に関する幾つかの所見がある。次に、それらのうちおもな点を簡単にまとめておきたい。

(1) 4号墳墓覆土上から出土した灼甲は、鬼高期に属する可能性が多い。弥生時代後期の灼骨とは、形状ならびに系統が全く異なるト占具であり、その存在は、弥生時代後期(西暦2~3世紀)から少なくとも古墳時代後期(鬼高期のものとした場合、西暦6世紀)に至る間に、新しいト占の形式が伝播したことを示すと考えられる。

しかし、灼骨の系統をひくと思われを鹿ト(骨ト)は後世にも各地で行なわれており、灼甲によるト占(亀ト)の出現が、ただちに灼骨によるト占の消滅を意味するとは断定できない。また、本例と最も近似した灼甲としては、対馬に現存する後世の數例があるが、一方、横穴墳墓から出土した形式の異なる例も知られる。したがって、間口洞窟遺跡出土の灼甲がト占の変遷過程の中に占める位置については更に検討の必要がある。

なお、灼甲の詳細は別に報告する予定である。

(2) 古墳時代後期から奈良時代に至る間の墳墓には、土墳墓と敷石を伴う積石墳墓の2形式が認められる。それらは3号墳墓と4号墳墓の関係、2号墳墓と5号墳墓との関係によって平行的に行なわれたことが知られるが、2形式の平行が被葬者の階級を反映するものであるか祭制の変化に伴う過渡期的な現象であるかについて、更に検討を要する。

(3) 間口洞窟遺跡は、これまで、弥生時代後期初頭の久ヶ原期以後の遺跡とされていたが10層、11層中に宮ノ台式土器が単純に存在したことにより、その上限は中期後半の宮ノ台期までさかのぼることが確認できた。

三浦市南下浦町松輪・大浦山洞窟遺跡でも最下層から宮ノ台式土器が出土し、三浦市南下浦町金田・雨崎洞窟遺跡では宮ノ台式土器のほか、須和田式土器が出土したと言われる。これらの遺跡の実例からみて、三浦半島における海蝕洞窟の利用は、一般に後期以後と考えられているが、既に中期から、かなり行なわれていたとみるべきであろう。

(4) 8層ならびに10層における異常に厚い灰層の堆積は、普通の焚火によるものとは認め

がたい状態であり、成分中に炭酸カルシウムの含有が多いこと、土器の大部分が鉢形土器であることなどの点で、製塩の行なわれた可能性を多分に示している。ような灰層の堆積が大型の海蝕洞窟に限って形成されている事実は、注目すべきである。

弥生時代における洞窟居住者は、一般に、漁民と理解されているようであるが、次に述べる貝庖丁の所見からも、その生活形態が、果たして漁撈のみに依存する単純なものであったか否かは疑問である。

(5) 庖丁形貝器(貝庖丁)は石庖丁との器形の類似から、既に説かれているように、それを模倣した穂撿具の一種と、一応考えられる。

洞窟遺跡における貝庖丁の存在については、南関東地方に標準的な石庖丁の出土例がほとんどなので、石庖丁に代わる穂撿具として、内陸部への供給を目的に生産されたという見解がかって示された。

しかし、I区から出土した43個体のうち、約3分の2には、使用に起因する明瞭な磨耗と欠損があり、他遺跡出土の庖丁形貝器にも類似が認められるので、それらを洞窟居住者が使用したことは疑問の余地がない。したがって、多数の庖丁形貝器の出土は、規模あるいは依存程度は別としても、農耕が行なわれた可能性を示すと考えられる。

(6) 8層, 10層においては、各種の骨角器が出土したが、大部分が鹿角製で、未製品、廃材も多い。それらの数からみて、製作に要した鹿角は相当の量に達すると推定されるが、それにもかかわらず、骨の出土はなく、わずかに灼骨と鹿の肢骨で製作したと思われる骨器があるにすぎない。

この事実は鹿角が、おもに落角の収集あるいは交換によって、入手されたことを意味しよう。

(7) 貝製品も8層, 10層中から多数出土したが、種類と素材の組み合わせにおいて、かなり目立った傾向が認められる。

特に、庖丁形貝器(貝庖丁)の素材は大型のアワビの殻に限られ、搔器形貝器(貝刃)も21例中17例(80.9%)がハマグリを使っている。骨角器のほとんどが鹿角製であることと共に、素材の意識的選択が行なわれたことは明らかであろう。

また、石庖丁と鉄形石器(磨製石鏃)の素材は粘板岩が普通であるが、それらを模倣した庖丁形貝器と鉄形貝器(貝鏃)の素材がいずれもアワビであることは、三浦半島では粘板岩を得にくい点からみて、それに代わる素材として選んだものと思われ、素材の選択における地域性を示す例と言えるかもしれない。

間口洞窟遺跡I区における調査所見は、概略以上のとおりで、幾つかの問題を抽出すること

ができた。しかし、まだ部分的な結果にすぎないので、更に検討、確認の必要があるところから、そのご昭和47年3月に第3次調査を、同年8月に第4次調査を実施した。それらの調査結果は、おって報告する予定である。

注

- 注1) 赤星直忠「鴨居洞窟の発掘」考古学雑誌 第14巻第12号 大正13(1924)年
- 注2) 赤星直忠「海蝕洞窟——三浦半島に於ける弥生式遺跡——」神奈川県文化財調査報告 第20集 昭和28(1953)年
- 注3) 注2参照
- 注4) 神沢勇一「三浦市間口洞窟遺跡出土の弥生式土器」横須賀市博物館研究報告(人文科学) 第3号 昭和34(1959)年
- 注5) 浜田勘太「間口B洞窟遺跡」御崎1号
- 注6) 赤星直忠「三浦半島の洞穴遺跡」日本の洞穴遺跡(単行本、日本考古学協会洞穴調査委員会刊 三浦半島の洞穴遺跡の項)昭和42(1967)年
- 注7) 平野博之「対馬・岩波上部について——その成立期についての二、三の問題——」古代文化 第17巻第3号 昭和41(1966)年
- 注8) 赤星直忠「穴の考古学」(単行本、学生社刊)昭和45(1970)年
- 注9) 神沢勇一「三浦市大浦山洞窟出土の弥生式土器」横須賀市博物館研究報告(人文科学) 第4号 昭和35(1960)年、注8参照
- 注10) 岡本 勇「雨崎洞穴遺跡」三浦半島の古代文化(単行本、横須賀考古学会刊、主要遺跡の解説の項)昭和44(1969)年、注8参照
- 注11) 注2参照
- 注12) 神沢勇一「具庭丁に関する二三の考察」神奈川県立博物館研究報告 第1巻第3号 昭和45(1970)年

表1

8層および10層出土自然遺物

貝類

インダグミ (++)	クマノコガイ (++)	クボガイ (++)
コシダカガンガラ (++)	スガイ (++)	レイシ
イボニシ	アカニシ	イソニナ
ウミニナ (++)	ナガニシ	バテイラ
ヤツシロガイ	バ イ	ボウシュウボラ
サザエ	アワビ (+)	トコブシ
ツタノハ	ヨメガカサ (+)	ウシノツメ (+)
オキシジミ	ハマグリ	チヨウセンハマグリ
アサリ	シオフキ	バカガイ
カガミガイ	サルボウ	ウチムラサキ
ミルガイ	ペンケイガイ	イガイ
イタヤガイ	カリガネエガイ	マガイ
イタボガイ		

魚類

クロダイ	マダイ	ブダイ (?)
インダイ	スズキ	アカエイ
サメの1種		

鳥類

ウミウ

哺乳類

シカ (加工痕のある断片として存在)

* 貝類中、(++) 記号を付けたものは主体をなす種類、(+) 記号を付けたものは比較的多い種類である。

表2 I区土遺物—1—(弥生時代中期~後期)

遺物種別	高台 8 層 (第1混貝灰層)	10 層 (第2混貝灰層)	11 層 (黄褐色混貝土層)	攪乱部 ・ 土	例数
灼骨	1 PL11・F4-2	0	0	1 PL11・F4-1	2
鋸形角器	6 PL14・F5-9 PL14-12 F5-111	0	0	2 PL14・F5-11 PL14・F5-13	8
棘頭鋸形角器	2 PL15・F5-14 PL15・F5-15	0	0	0	2
尖頭形骨角器	4 PL14-10	0	0	0	4
鋸形骨器	1 PL14・F5-7	1 PL14・F5-8	0	0	2
針形骨器	1 PL14・F5-6	1 PL14・F5-5	0	0	2
鈎針形角器	0	1 PL15・F5-16	0	0	1
異形骨角器	3 PL15-17 PL15-19 PL15・F5-20	0	0	1 PL15・F5-21	4
骨角器破片	4	0	0	1	5
庖丁形貝器 (貝庖丁)	23 PL17・F7-29 PL17・F7-31 PL17・F7-32 PL18・F7-33 PL18・F7-34 PL18・F7-36 PL18・F7-37	12 PL16・F7-35 F7-116	0	8 PL17・F7-30	43
撥器形貝器 (貝刀)	14 PL16・F6-26 PL16・F6-27 F6-112 F6-114 F6-115	4 PL16・F6-25 PL16・F6-28 F6-113	0	3	21
鐵形貝器(貝鐵)	2 PL16・F6-23 PL16・F6-24	0	0	0	2
三角形貝器	0	1 PL19・F6-39	0	0	1
指輪形貝器 (貝輪)	1 PL19・F6-40	0	0	0	1
貝器破片	1 PL19-41	1 PL19-38	0	0	2
鉢形土製品	0	0	0	2 PL19・F6-42 PL19・F6-43	2
鋸形石器 (磨製石鏡)	1 PL20・F7-45	0	0	0	1
搔器形石器	0	1 PL20・F7-46	0	0	1
磗器	1 PL20-49	3 PL20・F-47 PL20-50 PL20-52	3 PL20・F7-48 PL20-51	1	8
使用痕のある石	0	1 PL20-53	0	0	1
鹿角断片	15	0	0	2	17

表3 I区出遺物--2--(古墳時代~奈良時代)

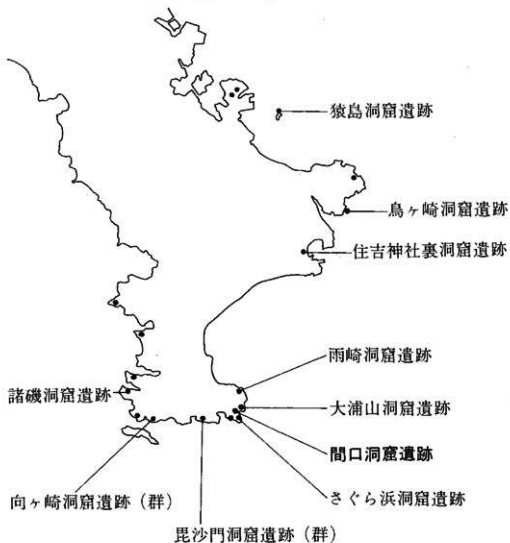
	1号墳墓 (積石墓)	3号墳墓 (積石墓)	4号墳墓 (土積墓)	その他	例数
灼甲	0	0	0	2 PL12・F4-3 PL13・F4-4 4号墳墓覆土上面	2
異形角器	0	1 PL15・F-18	0	0	1
直形角器	0	0	1 PL15・F5-22	0	1
鉄器破片 (直刀某部?)	0	0	1 PL19-44	0	1
環形土器	1 PL21・F8-54	3 PL21・F8-55 PL21・F8-56 PL21・F8-57	0	0	4

- 備考 1. 例数は種類を察知できる破片を含む。
2. 各欄の左側の数字は層位または遺構別の出土例数を示す。右側の記号は図版または挿図に掲げた代表例を示す。
- 記号と記載順序は次のとおりである。
- PL=図版。 F=挿図。 記載順=図版番号・挿図番号-資料番号。 資料番号は図版、挿図共通である。

資料編訂正箇所及び正誤表

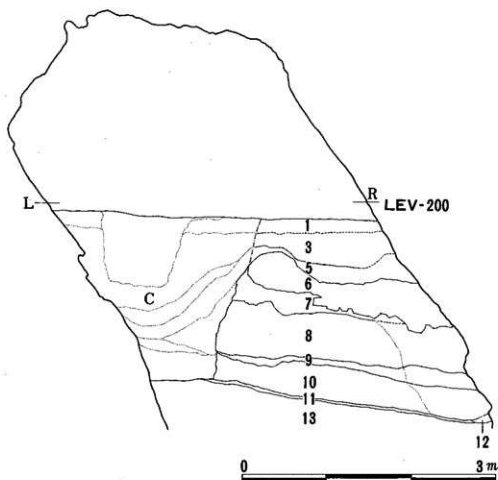
ページ	行	誤	正
目次	9	< I区3層 >	< I区5層 >
"	11	< I区8~10層 >	< I区7~10層 >
"	13	< I区6層 >	< I区7~8層 >
"	22	< I区8層 >	< I区10層 >
"	29	鐵形骨器	鐵形骨器
調査担当省		奈川縣立博物館…	神奈川縣立博物館
1ページ	7	I区8層	I区10層
"	10	鐵形骨器 I区9層	鐵形骨器 I区10層
2ページ	7	異形骨器	異形骨器
"	16	I区8層	4号墳基覆土
3ページ	3	I区9層	I区8層
"	6	I区9層	I区8層
5ページ	左5	C, 4, PS2-1, P2S-2, P3S	(削除, なお本文編I-II区断面実測 図参照)
図版4	上段	< I区3層 >	< I区5層 >
"	下段	< I区8~10層 >	< I区7~10層 >
図版5	下段	< I区8層 >	< I区7~8層 >
図版10	上段	< I区8層 >	< I区10層 >
図版22	出土層位 2層	2層	4層
図版23	出土層位 1	76・77・78・83…	77・83・84…
"	出土層位 2	…75・79・80…	75・76・78・79・80…

三浦半島の主要な洞窟遺跡



第1図 洞窟遺跡分布図

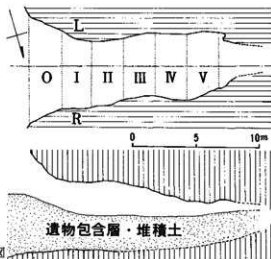
〈遺跡名〉	〈所 在〉	〈洞窟数〉	〈備 考〉
猿島洞窟遺跡	横須賀市猿島	(1)	
鳥ヶ崎洞窟遺跡	横須賀市鴨居鳥ヶ崎	(1)	消滅
住吉神社裏洞窟遺跡	横須賀市久里浜住吉神社裏	(1)	
雨崎洞窟遺跡	三浦市南下浦町金田雨崎	(1)	
大浦山洞窟遺跡	三浦市南下浦町松輪大浦山	(1)	
間口洞窟遺跡	三浦市南下浦町松輪間口	(1)	
さぐら浜洞窟遺跡	三浦市南下浦町松輪さぐら浜	(1)	
毘沙門洞窟遺跡 (群)	三浦市南下浦町毘沙門八浦浜	(4)	A・B・C・D洞窟
向ヶ崎洞窟遺跡 (群)	三浦市向ヶ崎町	(2)	A・B洞窟、一部残存
諸磯洞窟遺跡	三浦市三崎町諸磯	(1)	



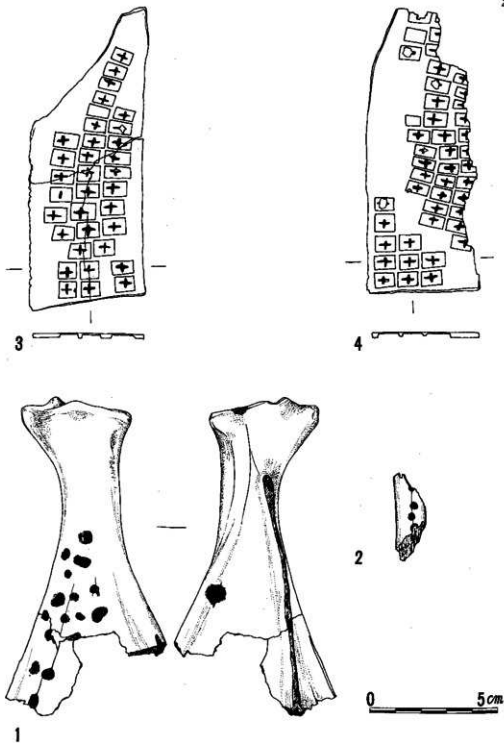
第3图 I—II区断面实测图

- 1.....1层 (表土)
- 2.....2层 (混貝砂層)
- 3.....3层 (破碎岩塊層)
- 4.....4层 (灰褐色粘土質土層)
- 5.....5层 (第1灰層)
- 6.....6层 (岩塊層)
- 7.....7层 (第2灰層)
- 8.....8层 (第1混貝灰層)
- 9.....9层 (灰綠色砂層)
- 10.....10层 (第2混貝灰層)
- 11.....11层 (黃褐色泥貝土層)
- 12.....12层 (褐色粘土質土層)
- 13.....13层 (黃褐色ローム質土層)
- C.....擾乱部分

洞窟突測区

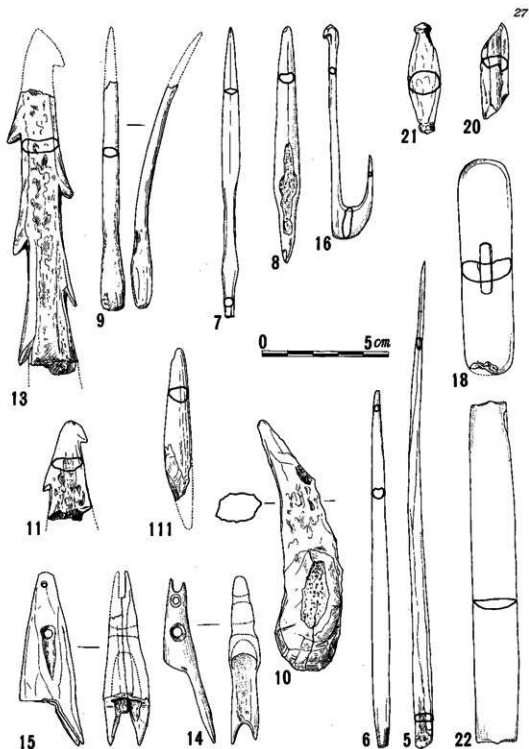


遺物包含層・堆積土



第4图 灼甲·灼骨

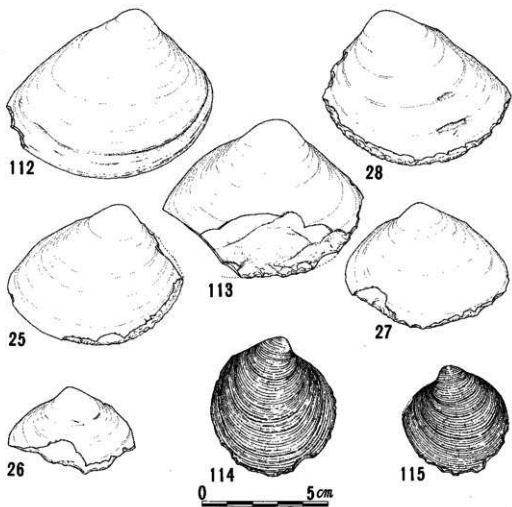
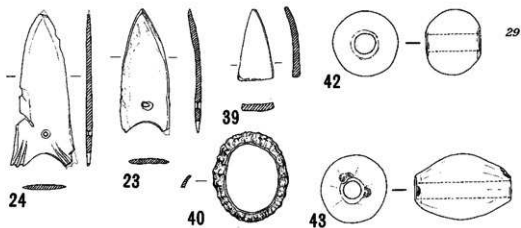
灼甲=3·4 灼骨=1 (鹿肩胛骨使用), 2 (鹿肋骨使用)



第5圖 骨角器

鈎形角器=11·13·111 磨頭鈎形角器=14·15 尖頭形角器=10

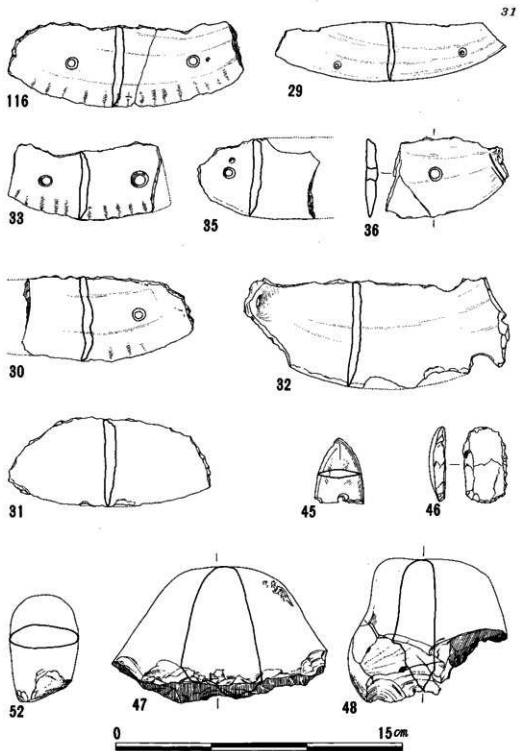
釣針形角器=16 鈎形骨器=7·8 寬形角器=22 異形骨角器=18·20·21·22



第6圖 貝器・土製品

環形貝器=23・24，三角形貝器=39，指輪形貝器=40

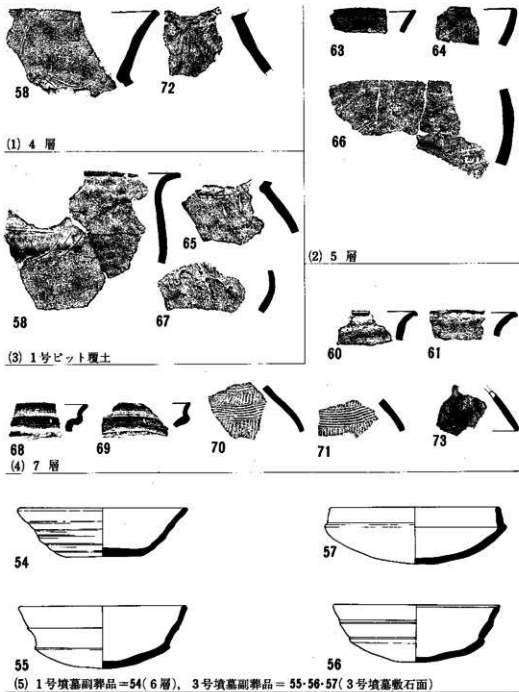
槌形貝器=26・27・28・112・113・114・115，錘形土製品=42・43



第7圖 貝器・石器

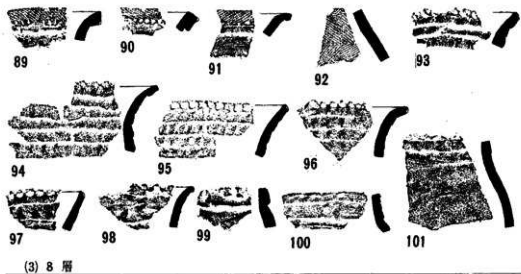
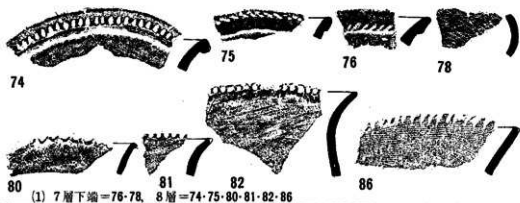
扇丁形貝器（貝扇丁）= 29・30・31・32・33・35・36・116

扇形石器（磨製石鏟）= 45，擡器形石器 = 46，礮器 = 47・48・52



第8図 土師式土器拓本・実測図

縮尺=1:3



第9圖 弥生式土器拓本 (1)-(2)=前野町式土器・弥生町式土器(壶形土器=74-75-76-78, 钵形土器=80-81-82-86)

(3)=久々原式土器(壶形土器=89-90-91-92, 钵形土器=93-101)

(4)=富ノ台式土器(壶形土器103-106, 钵形土器=107-108)

縮尺=1:3

昭和48年3月20日 印刷

昭和48年3月25日 発行

編集者兼発行者

神奈川県立博物館

土屋 武人

神奈川県横浜市中区南仲通5-60

印刷所 東邦印刷株式会社